



小島 智恵 議員
(政風クラブ)

問 本町の出生率は、1・46と低下が続き、出生率の向上、少子化・人口減少対策が急がれる。また、夫婦共働き世帯の増加、核家族化により、出産・育児の環境整備や父親の育児参加も重要である。

本年10月、改正育児・介護休業法が施行された。初めて町役場の男性職員が育児休業を取得し、民間でも取得向上に向け広がることを期待し以下について伺う。

- (1)町職員（女性、男性）の産休、育児の取得状況は。
- (2)民間事業所（女性、男性）の産休、育児の取得状況。取得に向け啓蒙などの支援は。

町長 (1)、(2)職員の過去3年間の産前・産後休暇の取得状況、育児休業の取得状況は下表のとおり。いずれも出産した女性職員全員が取得している。また、男性職員については、本年初めて育児休業を取得した。今後とも、仕事と子育てが両立でき安心して働ける職場

	町職員の産休・育児取得状況		事業所雇用実態調査による民間企業の産休・育児取得状況	
	産前・産後休暇	育児休業	産前・産後休暇	育児休業
平成26年	1人	4人	169事業所回答	165事業所回答
平成27年	4人	5人		
平成28年	5人	5人	14人	19人 (うち男性4人)

※平成29年、町職員男性1名が初めて育児を取得

問 男性も含めた育児休業制度の周知と啓蒙を
答 事業所にリーフレットを配布するなどの周知を図っている

風土の醸成に努めていきたい。民間事業所については、毎年実施している事業所雇用実態調査によると、平成28年の取得状況は左表のとおりとなっている。

出産休暇は、産前・産後の休暇に関して回答のあった169事業所のうち、就業規則等を定めているのは90事業所、構成割合は53・3%。育児休業は回答のあった165事業所のうち、就業規則等を定めているのは77事業所、構成割合は46・7%となっている。

制度の普及や取得に向けた啓蒙は、周知用リーフレットを事業所に配布するなどしている。今後とも町の広報紙のほか、商工会を通じて引き続き制度の周知を図りたい。

問 町職員の再任用による民間の方の雇用や新規採用への影響を最小限に
答 影響がないとは言えないが、経験等を後進に伝えていくことも期待される

問 町は再任用制度を運用して望む職員は多いと聞く。民間と比較して優遇されていないか。また、帯広市は天下り疑念払拭のため情報公開を検討している。以下について伺う。

- (1)再任用制度の運用状況は。
- (2)再任用により民間の方の雇用の場や新規採用職員等への影響。民間の高年齢者の雇用状況は。
- (3)再任用や町と取引関係にある民間企業に再就職した場合の情報公開についての見解は。

町長 (1)公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられた平成25年度から28年度末までの退職者32人中、15人の希望者全員を再任用し、このうち現時点で働いている再任用職員は8人となっている。

(2)民間人の雇用や新規採用への影響がないとは言えないが、これまで培ってきた幅広い知識や能力を活用するとともに、これら経験等を後進に伝えていく意味合いも期待され、住民サービスの向上にもつながっていると考えている。

民間事業所での高齢者等の雇用状況については、町では毎年、事業所雇用実態調査を実施している。昨年度は、年代別の従業員数や賃金・労働条件、定年制と退職金制度など10項目の調査を行った。高年齢者の就業状況は、この調査において雇用従業員数について回答のあった180事業所の常用労働者1584人のうち、55歳以上65歳未満の従業員は315人、全体に占める構成割合は19・9%、65歳以上の従業員は86人、構成割合は5・4%となっている。(3)再就職に関する透明性をより高めることにより、住民の信頼確保にもつながることから、今後、制度の検討を進めていきたい。